

令和5年度 決算総括

【一般会計】

1. 決算額の推移

令和5年度の王滝村一般会計決算額は、歳入総額 22 億 5,774 万 8 千円、歳出総額 21 億 8,239 万円である。

令和4年度との比較は、歳入 4,170 万 4 千円の減、歳出 1,730 万 7 千円の減となり、歳入歳出ともに昨年度と比較して減額となった。収支状況は、実質収支が 6,371 万 4 千円、実質単年度収支は 4,770 万 9 千円の黒字決算となった。

平成29年度以降の決算額の対前年度増減比率は、第1表のとおりである。

(第1表)

単位：％

区 分	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
歳 入	▲0.5	▲10.0	▲5.3	21.4	▲3.1	0.03	▲1.8
歳 出	▲0.3	▲11.4	▲6.1	22.5	▲4.8	2.4	▲0.8

2. 財政収支の状況

令和3年度以降の財政収支の状況は、第2表のとおりである。

(第2表)

単位：千円

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入	2,298,806	2,299,452	2,257,748
歳 出	2,147,172	2,199,697	2,182,390
形 式 収 支	151,634	99,755	75,358
翌年度に繰り越すべき財源	30,431	18,755	11,644
実 質 収 支	121,203	81,000	63,714
単 年 度 収 支	7,049	▲40,203	▲17,286
基金積立金（財調分）	219,325	158,188	155,371
繰 上 償 還 金	0	0	51,540
基金とりくずし額（財調分）	189,125	145,066	141,916
実質単年度収支	37,249	▲27,081	47,709

3. 歳入について

歳入の執行状況は、予算額 22 億 6,820 万 5 千円に対し、収入済額 22 億 5,774 万 8 千円で執行率 99.5%となっている。また、調定額に対する収入未済額は 1,026 万 4 千円であった。

村税の調定額は 2 億 4,460 万 4 千円であり、前年度より 1,037 万 6 千円の減、収入済額は 2 億 3,350 万 8 千円で、前年度より 927 万 5 千円の減となっている。

収入済額の内、82.7%を占める固定資産税は 1 億 9,304 万 4 千円で、前年度より 678 万 4 千円の減となっている。また 15.4%を占める村民税は 3,586 万 5 千円で、前年度より 263 万 8 千円の減となっている。

現年課税分、滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は 95.5%で、前年度より 0.3%の増となっている。滞納額は 698 万 4 千円で前年度より 94 万円の減となっている。

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	徴収率
5 年度課税分	236,675 千円	232,784 千円	2,488 千円	1,403 千円	98.4%
過年度分	7,929 千円	724 千円	1,624 千円	5,581 千円	9.1%
計	244,604 千円	233,508 千円	4,112 千円	6,984 千円	95.5%

歳入決算額の 49.9%を占める地方交付税（普通交付税・特別交付税）は、11 億 2,623 万 2 千円であり、前年度より 2,502 万 1 千円、率で 2.3%の増となっている。

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
普通交付税	802,780 千円	961,772 千円	968,820 千円	980,230 千円
対前年増減	30,488 千円	158,992 千円	7,048 千円	11,410 千円

財源別決算（第 3 表参照）については、自主財源が 31.5%、依存財源が 68.5%で、前年度と比べて歳入合計で 0.8%の減額決算となっている。

自主財源は 7 億 1,229 万 5 千円で前年度より 2,913 万 3 千円の増となっている。

水と緑のふるさと基金や減債基金が増額したことが主な要因である。

依存財源では 15 億 4,545 万 3 千円で前年度より 7,083 万 7 千円、4.4%の減額となっている。これは地方創生臨時交付金、消防費補助金など国庫・県支出金の減額が主な要因である。

(第3表)

歳 入

財 源 別 決 算 状 況

単位：千円 %

財 源 別 歳 入 科 目		決 算 額	構 成 比	対 前 年 比
自 主 財 源	村 税	233,508	10.3	▲3.8
	分担金・負担金	414	0.0	546.9
	使用料・手数料	4,398	0.2	13.2
	財 産 収 入	32,473	1.4	▲19.9
	寄 付 金	17,505	0.8	76.5
	繰 入 金	224,510	9.9	41.8
	繰 越 金	99,755	4.4	▲34.2
	諸 収 入	99,732	4.4	31.2
	小 計	712,295	31.5	4.3
依 存 財 源	地 方 交 付 税	1,126,232	49.9	2.3
	国 庫 支 出 金	100,585	4.5	▲32.4
	県 支 出 金	46,642	2.1	▲26.1
	地 方 譲 与 税	44,243	2.0	0.6
	利 子 割 交 付 金	23	0.0	▲23.3
	配 当 割 交 付 金	464	0.0	22.7
	株式等譲渡所得割交付金	464	0.0	70.0
	地方消費税交付金	19,735	0.9	▲4.6
	法人事業税交付金	1,950	0.1	8.7
	地方特例交付金	51	0.0	▲57.8
	自動車税環境性能割交付金	3,183	0.1	22.2
	自動車取得税交付金	81	0.0	皆増
	村 債	201,800	8.9	▲13.5
	小 計	1,545,453	68.5	▲4.4
合 計		2,257,748	100.0	▲1.8

4. 歳出と主要事業について

歳出総額は、予算額 22 億 6,820 万 5 千円に対し支出済額 21 億 8,239 万円で、予算に対する執行率は 96.2%である。

地方創生臨時交付金に係る事業等を含めた主要事業については次のとおりである。

(1) 総務管理・消防関係

田の原地区再整備のため、老朽化した田の原山荘、観光庁の高付加価値化事業補助金を活用し御岳山荘、公衆トイレを解体し、跡地に飲食と休憩スペースを設けた観光施設を新たに建設するため測量業務と建設工事基本・実施設計業務を委託した。なお、設計業者の選定にあたり、田の原観光施設検討委員会を立ち上げ施設の規模や用途について協議を行った。

公共交通対策として、村単独による基幹路線バス運行事業及び巡回バス事業を継続実施した。巡回バスは 1,019 人（対昨年比 50 人 4.6%減）の利用があった。3 年ぶりに観光路線バス「御岳田の原線」（7 月 1 日から 10 月 15 日までの土日祝日及び 8 月 14 日～18 日の平日 41 日間運行）の運行を再開した。御嶽山剣ヶ峰までの登山が可能となったため、610 人の利用があった。

王滝村地域防災計画（火山災害対策編）の改訂を行い、近年整備した施設等を防災計画に反映させたとともに、防災対策の内容や問題点を抽出し課題をまとめることができた。

(2) 御嶽山の安全対策

御嶽山は保安監視のため 6 月 17 日から 10 月 12 日の間、パトロール員を配置し、登山者への周知と監視を行った。王滝頂上から剣ヶ峰間の規制緩和後は、平日 1 名、土日祝日 2 名体制で監視し、パトロール員 1 名が王滝頂上に常駐した。

王滝頂上に避難施設が建設され監視体制が整ったことから不用となった 9 合目監視小屋を解体した。また、登山道（王滝頂上から剣ヶ峰、王滝頂上から二ノ池トラバース）の規制緩和に伴い規制ロープを設置し、進入禁止等の注意喚起を行うことができた。

王滝頂上施設トイレ棟デッキ下擁壁工事（847 万円）が事故繰越、王滝頂上避難施設トイレ便槽補修工事（394 万 5 千円）が繰越となった。

(3) 道路の整備

道路交通安全対策事業（道路メンテナンス事業）と過疎地域対策事業で橋梁長寿命化修繕計画の再策定と、令和 4 年度、5 年度で滝越地区 白洲橋等の修繕工事を行った。白洲橋は深刻な損傷状況が判明したため、設計変更された。また、繰越事業になっていた王滝トンネル照明等修繕工事を実施した。

村道の除雪作業は、村道第 38 号線（滝越方面）村道第 41 号線（スキー場方面、

別荘地）二子持地区を業者へ委託し、その他の村内路線とスキー場駐車場は職員が当番制で実施した。

（４）文化・教育施設等の整備

令和４年４月から王滝中学校の木曽町中学校への教育事務の委託による編入が始まり２年目となった。引き続き生徒の通学手段の確保対策として直行便のスクールカーを朝１便、夕方２便を基本に毎日運行した。また、木曽町教育委員会へ学校運営に係る経費の委託料（生徒数で按分した負担率による算出）５４２万２千円を支出した。

移住・定住の促進を図るため、新たに奨学金返済支援補助金（各種奨学金により進学後、村内に転入し移住している者の奨学金返済に対する補助）を創設し１名に交付を行った。

過疎債事業により、村単独教員４名（うち学習支援員２名）を配置し、学習支援等、実情に応じたきめ細やかな教育が行われた。

子育て支援として、引き続き児童生徒の給食費の補助、保育料の減免を行った。

湿雪により滝越地区八王子神社社叢のモミの木２本が折れ、伐採した。

（５）福祉・厚生・生活環境施設等の整備

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、地域生活継続支援事業は、王滝村社会福祉協議会に一部を委託し、継続して行うことができた。

電力等価格高騰緊急支援給付金（地方創生臨時交付金事業）として非課税世帯（９３世帯）に対して１２万円、長野県価格高騰緊急支援給付金と電力等価格高騰緊急支援給付金として住民税均等割非課税世帯（２９世帯）に対して１２万円、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（地方創生臨時交付金事業）として低所得の子育て世帯（４世帯８人）に対し１０万円、長野県子育て世帯生活支援特別給付金として児童一人当たり３万円を支給し、経済的支援を図ることができた。

保健師による乳幼児訪問、子育て事業、定期健康相談等や保健センター・各地区で各種がん検診や一般検診を行い、住民の健康管理の場を継続して確保できた。国保加入者（４０歳から７４歳、人間ドック等を受診しない人）を対象に、お誕生日健診、６５歳歯科検診を無料で実施した。

出産・子育て応援給付金を給付し、早い時期から妊娠・出産された方への経済的支援を行うことができた。

御嶽温泉「王滝の湯」は指定管理者が見つからないため、令和３年４月から引き続き休止している。

（６）産業の振興

上島地区の緩衝帯整備事業、センサーカメラの購入、サル２頭にGPS首輪を取付け、テレメトリー調査を行い、総合的な有害鳥獣被害対策に努めた。

令和5年度から認定新規就農者として1名が活動を行い、新規就農者育成支援を行った。

森林環境譲与税や水と緑のふるさと基金を活用し、村有林の保育事業、王滝木材企業組合へ新製品開発委託を行った。その他、観光地魅力向上森林景観整備事業として御嶽山が望めるよう0.381haの不要木を除去、ライフライン整備事業として県道の危険木9本を伐採した。森林経営管理制度による個人所有林の団地化は、新たに二子持団地で説明会を開催し、令和5年度末で4団地115haを集約化した。

今年度も村内各所でサルやイノシシによる農作物への被害が発生した。有害駆除従事者により、有害鳥獣（サル61頭、イノシシ19頭、ニホンジカ2頭、ツキノワグマ9頭）の捕獲を行った。

Jクレジット制度（森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化）の導入に向けて村有林のプロジェクト計画書を作成し、審査を受けた。

村外用プレミアム商品券事業（5,000円券2,992セット販売。）額面のうち1,000円分は宿泊または体験メニューに用途を限定し滞在促進を図った。回収率98.7%、利用実績は宿泊44.0%、小売20.6%、飲食0.9%、その他34.5%となった。

冬季観光支援事業として宿泊者にリフト券・買い物補助券付き優待券を発行する王滝村ありがとうキャンペーン（3,000枚発行中2,575枚の利用。利用実績はリフト75%、商品券25%）を行った。村内用プレミアム商品券事業は、12,000円券を1,200セット販売した。（回収率99.4%、利用実績は小売95.4%、飲食1.0%、宿泊0.5%、その他3.1%）で、村内消費の拡大が図られ地域経済の活性化が推進できた。

（一社）長野県林業コンサルタント協会の森と人いきいき助成事業助成金を活用し、減少しつつある田の原湿原の保全及び再生、希少植物の保全などの業務を委託した。8月と10月の2期に分けて雨水を土中に浸透させるため、U字溝及び砂利道を自然石や丸太などを使って改良した。田の原湿地再生プロジェクトは、来年度以降も継続して行う予定。

松原スポーツ公園内の森林鉄道軌道敷の木橋部分が腐食し通行に支障が出たことから橋の改修を行った。

王滝村と木曽町が御嶽山を中心とした地域連携DMO（一社）木曽おんたけ観光局は7年目になった。デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生推進交付金）を活用して財源を確保した。また、元気づくり支援金を活用し、10月に森林鉄道フェスティバル2023を行った。

（7）その他

地域おこし協力隊事業は5名の隊員が、アウトドアスポーツや自然体験イベントなどの活動を行い地域振興や活性化を図った。

集落支援員事業は6名の支援員が、住民の交通の確保、有害鳥獣駆除等、委託

で校外学習塾、移住サポートセンターの活動を行った。

移住定住促進対策として空き家改修補助金（2件 133万円）、空き家探し宿泊支援補助金（1件 3人）の利用があった。空き家バンクは令和5年度末で、空き家登録10件、利用者登録45件、マッチング7件、契約7件となっている。

（8）性質別決算状況等

第4表の性質別決算状況によると、歳出合計で前年度比0.8%の減となった。内容は、人件費が一般職、会計年度任用職員の減により3.7%の減、扶助費が低所得世帯への給付金などで25.1%の増、公債費が元金繰上償還金で21.3%の増となり、義務的経費全体では7.4%の増となった。普通建設事業費は、田の原施設解体工事が増加したものの防災行政無線整備工事の終了に伴い25.9%の減、災害復旧事業費は皆減となり、投資的経費全体で28.3%の減となった。補助費等は木曽広域連合分担金などにより4.0%の増、維持補修費は19.4%の減となり、その他経費全体では3.3%の増となった。

(第4表)

歳 出

性質別決算状況

(単位：千円・%)

経 費 別 区 分		令和4年度		令和5年度		
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	対前年 増減比
義務的経費	人 件 費	386,221	17.6	372,082	17.0	▲3.7
	扶 助 費	34,023	1.5	42,564	2.0	25.1
	公 債 費	264,238	12.0	320,609	14.7	21.3
小 計		684,482	31.1	735,255	33.7	7.4
投資的経費	普通建設 事業費	360,881	16.4	267,497	12.3	▲25.9
	災害復旧 事業費	12,391	0.6	0	0	皆減
小 計		373,272	17.0	267,497	12.3	▲28.3
その他経費	物 件 費	240,071	10.9	254,508	11.7	6.0
	維持補修費	23,146	1.1	18,664	0.9	▲19.4
	補助費等	520,938	23.7	542,025	24.8	4.0
	繰 出 金	103,120	4.7	116,915	5.4	13.4
	積 立 金	238,954	10.9	203,463	9.3	▲14.9
	投資、出資 金、貸付金	15,714	0.7	44,063	2.0	180.4
小 計		1,141,913	51.9	1,179,638	54.1	3.3
合 計		2,199,697	100.0	2,182,390	100.0	▲0.8

(10) 地方債の年度末残高

(単位：千円)

会 計 区 分	地方債等現在高 (元金のみ)
一般会計	2,359,349
簡易水道事業費会計	7,110
農業集落排水事業費会計	89,588
計	2,456,047

5. 主な財政指標等

(財政健全化指標)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	6.4	6.7	8.0	1.3
将来負担比率	—	—	—	—

【特別会計】

1. 国民健康保険（事業勘定）会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	78,594,061円
歳出総額	77,324,717円
差引額	1,269,344円
翌年度繰越額	1,269,344円

- （2）加入状況は、一般と退職者を合わせて年間平均108世帯150人である。年度末の未収金は、3件204,500円で過年度分の滞納はない。人間ドックや村の特定検診受診率は、国保から後期高齢者医療へ移行した分が減少した。

2. 国民健康保険診療施設費会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	67,273,907円
歳出総額	66,387,410円
差引額	886,497円
翌年度繰越額	886,497円

- （2）内科は年間225日、患者数2,791人の診察を行った。新型コロナワクチン、の接種を希望する村民（のべ494人）に行った。歯科は、週2回の診療を継続し、年間79.5日、患者数657人の治療と口腔ケアを行った。診療収入は内科・歯科あわせて3,090万6千円で対前年度比95.0%、161万3千円減少した。未収金はない。

主な歳出は、人件費（歯科医師の派遣委託料も含む）4,281万円（64.5%）医薬品代1,406万円（21.1%）であった。

3. 後期高齢者医療費事業会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	12,721,362円
歳出総額	12,721,362円
差引額	0円
翌年度繰越額	0円

- （2）一般会計からの繰入金は349万2千円であった。保険料は、収納率100%だった。

4. 村営水道事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	28,306,657円
歳出総額	25,570,872円
差引額	2,735,785円

- ・残額は、令和6年4月から地方公営企業法が適用（財務適用）されたことに伴い、同法の規定による簡易水道事業会計へ引き継いだ。

- (2) 料金収入は1,344万5千円で対前年度比83.4%であった。一般会計からの繰入金は1,283万5千円、公営企業会計適用債は200万円であった。年度末の収入未済額は2,720,617円で、簡易水道事業会計へ引き継いだ。8月7日現在、44件171,754円が未納となっている。

5. おんたけ高原簡易水道事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	33,126,790円
歳出総額	29,284,482円
差引額	3,842,308円

- ・残額は、令和6年4月から地方公営企業法が適用（財務適用）されたことに伴い、同法の規定による簡易水道事業会計へ引き継いだ。

- (2) 料金収入は870万円で対前年度比85.4%であった。一般会計からの繰入金は2,392万5千円であった。年度末の収入未済額は3,099,220円で、簡易水道事業会計へ引き継いだ。8月7日現在、49件2,038,580円が未納となっている。
- 電源立地地域交付金を活用し、第4ポンプ室1号ポンプ更新（715万円）を行った。

6. 農業集落排水事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳入総額	32,939,469円
歳出総額	23,771,874円
差引額	9,167,595円

- ・残額は、令和6年4月から地方公営企業法が適用（財務適用）されたことに伴い、同法の規定による下水道事業企業会計へ引き継いだ。

- (2) 料金収入は767万3千円で対前年度比82.5%であった。一般会計からの繰入金は2,285万2千円、公営企業会計適用債は200万円であった。年度末の収入未済額は1,492,821円で、下水道事業会計へ引き継いだ。8月7日現在、14件

66,665 円が未納となっている。

7. 簡易排水事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳 入 総 額	4, 3 3 1, 0 7 7 円
歳 出 総 額	2, 8 3 7, 8 7 3 円
差 引 額	1, 4 9 3, 2 0 4 円

・残額は、令和6年4月から地方公営企業法が適用（財務適用）されたことに伴い、同法の規定による下水道事業企業会計へ引き継いだ。

(2) 料金収入は114万6千円で対前年度比116.2%であった。一般会計からの繰入金は318万4千円であった。

年度末の収入未済額は、184,140 円で、下水道事業会計へ引き継いだ。8月7日現在、1件3,300円が未納となっている。

8. 宅地造成分譲事業費会計

(1) 歳入歳出の状況

歳 入 総 額	1 9, 9 0 5 円
歳 出 総 額	1 9, 9 0 5 円
差 引 額	0 円

(2) 二子持地区の分譲宅地は7区画のうち6区画が分譲済みであるが、年度中の分譲は無く1区画が残っている。土地の利用については検討中である。
令和5年度で事業を廃止した。

第3. 結 語

◇鍛冶谷代表監査委員・西村監査委員の合同意見

2023 年の日本経済はコロナ禍を乗り越えて穏やかな回復基調を取り戻したが、内需は力強さを欠いた1年になったと言われている。当村においても一部、回復の兆しは伺えたが、村内経済全てが回復基調であったとは言えない1年であった。また、円安やウクライナ情勢の影響等により物価の値上げの影響で消費拡大にはつながらない結果となったと推察される。

一方、村では、令和5年度に御嶽山王滝口登山ルートが剣ヶ峰まで緩和され、田の原までの観光路線バスの再開による観光客の増加やスキー場の入込みが対前年度比で増加したことは、村の活性化につながる情勢として今後も期待するところである。以下、項目ごとに意見を述べる。

1. 村税及び公共料金の徴収について

村税の現年・滞納繰越分を含めた徴収率は95.5%で対前年度比0.3ポイント増加しており、職員の徴収努力を評価する。一方、固定資産税の不納欠損は前年同様行われており、滞納整理機構に依頼しても徴収困難と認めるが、今後、新たに同様事態が発生しないよう徴収努力をしていただきたい。公共料金、土地貸付料については未納者に対して少しずつでも支払っていただくよう督促他、徴収に努められたい。

上下水道料金の未納については法適用移行のため年度末打ち切り決算されており収入未済が発生し、法適用移行後に収納されてはいるが、滞納繰越が発生しないよう徴収努力をお願いしたい。

村発注の工事請負業者や指定管理者の中に公共料金の滞納者や、村内用プレミアム商品券購入者の中に村税や公共料金の滞納者が見受けられた。公平性の観点からも税金、公共料金に滞納がある場合は各々に条件を付加するよう検討いただきたい。

2. 指定管理施設の管理について

指定管理施設が各所にあるが、一部施設の周辺が除草されず、雑草が伸びたまま放置され、観光客から見ても外観や印象が悪いので指定管理者に対して指導していただきたい。また、担当職員の定期的な施設管理のチェックを行っていただきたい。

3. 国庫補助金の事務取扱いについて

建設事業に伴う国庫補助金が返還された。内容は補助金請求額に誤りがあり、担当者の思い込みで当初の内示額で請求を行ったことによる返還金であった。今後、チェック体制の強化と職員の補助金事務取扱内部研修会を行い、誤りのない事務執行を図られたい。

4. 地域おこし協力隊員の募集及び採用について

地域おこし協力隊員について、一部村民から報告書等を見ても何をして、どのような目的や将来目標か、よくわからないとの声を伺う。制度ができて既に10年以上継続されており、実績として村へ定住された隊員もいるところであるが、募集にあたっては募集要件や採用にあたっては村としての独自基準を設けて、村民にも納得して理解が得られる仕組みを検討していただきたい。

5. 少子化対策について

少子化対策として、以前から家庭の負担軽減のための施策を行っているが視点を負担軽減だけに置くのではなく、結婚や出産を希望する人を後押しし優しく包み込む社会的な機運を醸成していくことも重要と考えられるので、ソフト対策等による少子化対策を検討いただきたい。